フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の特別教育
開　催　の　ご　案　内

令和６年４月１日現在

（公社）石川県労働基準協会連合会
（石川労働局長登録教習機関）

平成31年２月１日から高さが２メートル以上で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に就く者には、特別教育の受講が義務付けられました。(労働安全衛生法 第59条-3 労働安全衛生規則第36条-41)

1. 日時・会場・定員　＊ 科目の省略講習は行っておりません

	日　程　（1日 間）	受 付 開始日	定員	時　間	会　場
第1回	令和６年　５月１７日（金）	3/1	40名	9:00～16:15※ ※ 講習終了後 要件を満たした方に 修了証を交付	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月２－１ 時間に余裕をもってご来場下さい 遅刻等で受講時間不足の場合は 修了証を発行できません
第2回	令和６年　７月１９日（金）	4/1	40名		
第3回	令和６年　９月２０日（金）	5/31	40名		
第4回	令和６年１２月１３日（金）	9/13	40名		
第5回	令和７年　２月２１日（金）	11/21	40名		

2. 申込・問い合わせ先

（公社）石川県労働基準協会連合会　〒920-8203　金沢市鞍月 2-2　石川県繊維会館３階
TEL(076)254-1265　FAX(076)254-1267

3. 申込方法

① 上記１ 受付開始日の午前９時から受付けます。（定員になり次第締切）
② 講習申込：「Ｗｅｂ申込」「ＦＡＸ申込」の いずれかの方法でお申込下さい。
③ 申込確認：「Ｗｅｂ申込」の方は、自動返信ﾒｰﾙが届きます。「ＦＡＸ申込」で申込確認を希望の方はお電話を願います。
④ 受講料（テキスト代と合算したもの）を銀行振込にてお支払い下さい。（支払期日：受講日の遅くとも３週間前まで）
⑤ 受講票：受講料入金確認後、受講日のおよそ１０日前に郵送します。

留意事項　申込後に受講キャンセルをされる場合は、受講料のお取扱いを次のとおりとさせていただきます。
※ 受講者の交替は無料です。

受講キャンセルの時期	返　金　額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して８日前まで	事務手数料等を除く受講料の合計を返金	電話取扱時間内（平日 9:00～17:00）に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意下さい
開講日から起算して７日前から講習当日	返金なし	

4. 受講料・テキスト代・振込先　…年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります。(ホームページで最新情報を更新)

受　講　料	テキスト代	受講料合計（受講料・テキスト代ともに税込）
¥9,020	¥990	¥10,010　税込 10%

振込先　銀 行 名：北國銀行本店営業部　普通預金 ００６１９６９
口座名義：公益社団法人石川県労働基準協会連合会　シヤ･イシカワケンロウドウキジユンキヨウカイ
◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます

【請求書に関して】　登録番号 T8-2200-0500-0115
・受講料支払**前**に必要な方は 申込書通信欄に「請求書**事前**送付」と記載下さい。(この場合、受講料に郵送代を加算した金額の請求書を発送します。)
・受講料支払**後** 受講日およそ 10 日前発送の受講票に同封で差し支えない方は 申込書通信欄に「請求書**同封**希望」と記載下さい。

5. 講習科目

（学科）	１．作業に関する知識	１時間
	２．墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	２時間
	３．労働災害の防止に関する知識	１時間
	４．関係法令	３０分
（実技）	１．墜落制止用器具の使用方法等	１時間３０分

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)対象

主な要件：① 雇用保険料が建設業の料率の中小建設事業主であること　② 受講者が雇用保険の被保険者であること
詳細につきましては管轄労働局までお問い合わせください
助成金取扱い機関：各都道府県労働局　　石川労働局職業安定部職業対策課（076)265-4428